



理 由 書

本地区は、山陽電鉄広畑駅より北東へ約 1 km に位置し、これまで本地区を含む周辺は企業用社宅用地として利用されてきたが、近年、開発行為により新たに道路等の公共施設が整備され、遊休地の土地利用転換が進んでいる。このため、地区全体を良好な低層住宅地として、秩序ある住環境の形成を図るため、本案のとおり都市計画を決定するものである。